別記様式第１号の２（第３条、第51条の８関係）

消防計画作成（変更）届出書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  消防長（消防署長）（市町村長）　殿  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　□防火  管理者  □防災  住　所  氏　名  　　　　　　　　　□防火  管理に係る消防計画を作成（変更）したので届け出ます。  別添のとおり、  　　　　　　　　　□防災 | | | |
|
|
|
|
|
|
|
| 管理権原者の氏名  （法人の場合は、名称及び代表者氏名） |  | | |
| 防火対象物  又は　　　　　　　の所在地  建築物その他の工作物 |  | | |
| 防火対象物  又は　　　　　　　の名称  建築物その他の工作物  （変更の場合は、変更後の名称） |  | | |
| 複数権原の場合に管理権原  に属する部分の名称  （変更の場合は、変更後の名称） |  | | |
| 防火対象物  又は　　　　　　　の用途※１  建築物その他の工作物  （変更の場合は、変更後の用途） |  | 令別表第１※１ | （ 　）項 |
| その他必要な事項  （変更の場合は、主要な変更事項） |  | | |
| 受付欄※２ | 経過欄※２ | | |
|  |  | | |

備考　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

　　　２　□印のある欄については、該当の□印にレを付けること。

　　 ３　※１欄は、複数権原の場合にあっては管理権原に属する部分の情報を記入すること。

　　　４　※２欄は、記入しないこと。

**共同住宅用　消防計画**

＜チェックリスト＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 内容 | | 確認 |
| 第１ | 防火管理者等の業務について |  |
| 第２ | 居住者が行う防火管理対策について |  |
| 第３ | 火災が発生した場合の行動について |  |
| 第４ | 地震時の行動について |  |
| 第５ | 訓練について |  |
| 第６ | 共用部分における消防用設備等の点検・報告 |  |
| 第７ | その他 |  |
| 第８ | 防火管理業務の一部委託について |  |
| 別表１ | 訓練実施結果表 |  |
| 別表２ | **消防用設備等の法定点検** |  |
| 別表３ | 避難経路図 |  |

* 避難経路図は平面図をコピーし、避難経路の動線を描き作成すること

＜ご注意＞

|  |
| --- |
| この消防計画は**共同住宅用**です。  共同住宅以外の建物（店舗、学校、福祉施設、宿泊施設など）は  **消防計画（一般用）**を作成してください |

**第１・防火管理者等の業務について**

①　管理権原者の責任と権限

|  |
| --- |
| ・防火管理業務について、**すべての責任を持つ**ものとする  ・**防火管理者を選任**し、消防計画作成に必要な指示を与える  ・建物の構造や**消防用設備に不備がある場合、速やかに改修する** |

②　防火管理者の責任と権限

|  |
| --- |
| ・**消防計画を作成**し、消防に提出する  ・**避難訓練**を呼びかけ、居住者の防災意識を高める  ・消防用設備の点検に立会い、**不備がある場合、速やかに改修を促す** |

＜消防機関へ報告、連絡する事項＞

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 提出する時 |
| 1.防火管理者選任（解任）届出 | 防火管理者の変更があった場合 |
| 2.消防計画作成（変更）届出 | 消防計画の変更があった場合 |
| 3.消防訓練計画通知書 | 消防訓練（避難訓練）を行う前 |
| 4.消防用設備等点検結果報告 | 消防用設備の点検（年に２回以上）を行い、3年以内に結果を報告 |
| 5.消防用設備等の設置届出書 | 消防用設備の増設、移設などを行った時 |

**第２・居住者が行う防火管理対策について**

居住者は自己の責任において、次の対策を行う。

|  |
| --- |
| 1.　住戸内の火気管理  2.　バルコニーの避難器具降下地点の障害物の除去  3.　バルコニーの仕切板付近の障害物の除去  4.　避難時に障害となりうる構内通路の障害物の除去  5.　住居内における消防用設備（消火器など）の維持管理 |

**第３・火災が発生した場合の行動について**

|  |
| --- |
| 1.　火災を発見した者は、大声で居住者にしらせる  2.　１１９通報をおこなう  3.　消火器などを用いて初期消火を試みる  4.　階段で避難できない場合は避難器具で避難する  5.　避難の際はエレベーターを使用しない |

**第４・地震時の行動について**

地震などの災害が起きた場合の避難場所を予め把握し、居住者に知らせる

海抜の低い地域にある場合は津波避難場所も把握し、居住者に知らせる

避難場所　※「**沖縄市防災マップ**」をネットで検索し記入すること

|  |  |
| --- | --- |
|  | 施設名 |
| 災害時の避難場所 | ・  ・ |
| 津波発生時の避難場所  ※海抜が低い場所のみ | ・  ・ |

**第５・訓練について**

|  |  |
| --- | --- |
| 避難訓練を行う時期（予定） | （　　　　）月頃 |

①　訓練を行う前に「避難訓練計画通知書」を作成し、消防本部に届け出る

「避難訓練計画通知書」の様式は沖縄市消防本部ホームページ各種申請書にあります。

②　**別表１**を用いて訓練の評価を行い、次回訓練の参考とする

③　訓練に参加できなかった居住者にも以下のことを回覧する

|  |
| --- |
| 1.　消火器など消火設備の使用方法  2.　避難器具の使用方法  3.　避難経路図の案内  4.　避難場所、津波避難場所の案内 |

**第６・消防用設備等の点検、報告**

**・別表２**に当該建物を点検する設備業者および点検月の予定を記入する。

・**３年に１回、点検結果を消防に届け出る**

消防設備等に不備が見られる場合、早急に改善することとする。

＜注意事項＞

|  |
| --- |
| 点検報告を怠った場合**30万円以下の罰金又は拘留**の罰則規定があります  **（消防法第４４条第１項第１１号）** |

**第７・その他**

その他に火災予防上必要と思われる事項

|  |
| --- |
|  |

**第８・防火管理業務の一部委任について**

防火管理業務の一部委託　（　なし・　あり　）　※「あり」の場合は記入↓

|  |  |
| --- | --- |
| 受託会社名 |  |
| 電話番号 |  |
| 委任内容  ※該当するものに○ | 常駐　　・　　巡回　　・　　遠隔監視 |

別表１

**訓練実施結果表**

|  |  |
| --- | --- |
| 訓練日時 | 年　　　　　月　　　　　日 |
| 訓練担当者 | 氏名： |
| 想定内容 | 階　　　　　　　　　　　部分から出火 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| チェック項目 | | 判定 |
|  | ・「火事だー！」と大きな声で回りに知らせたか |  |
|  | ・自火報発信機を押してベルで火災を周知させたか |  |
|  | ・119通報時に建物の住所を明確に言えるか |  |
|  | ・119通報時に火災の状況を簡潔明瞭に言えるか |  |
|  | ・自火報受信機を見て火災箇所を特定できるか |  |
|  | ・消火器や屋内消火栓の位置を把握しているか |  |
|  | ・消火器や屋内消火栓の使用法は把握しているか |  |
|  | ・隣人等と協力して消火にあたっているか |  |
|  | ・初期消火失敗時の退路は確認しているか |  |
|  | ・避難器具の使用方法は理解しているか |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 全世帯が避難するのにかかった時間 | 分　　　　秒 |

反省点（総括）

|  |
| --- |
|  |

＜注意＞

・実際に１１９通報訓練を行う際は事前に沖縄市消防に連絡する　☎923-1426

・実際に自火報発信機を押す場合は設備業者等立会いのもと行うこと

・設備の使用方法は点検時などに設備業者から説明をうけること

・怪我をしないように、安全面に十分配慮し訓練を行うこと

別表２

**消防用設備等の法定点検**

＜契約している点検業者＞

|  |  |
| --- | --- |
| 点検設備業者 |  |
| 住所・電話番号 |  |

設置されている消防用設備を○で囲み、**点検実施予定月を記入する**。

※下記消防用設備以外の設備がある場合には不要部分を削除し記載して下さい。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 消防用設備等の種類  ※該当設備に○ | 点検実施月（予定） | |
| 機器点検（半年毎） | 総合点検（１年毎） |
| 消火器 | （　　）月、（　　）月 |  |
| 屋内消火栓設備 | （　　）月、（　　）月 | （　　）月 |
| スプリンクラー設備 | （　　）月、（　　）月 | （　　）月 |
| 移動式粉末消火設備 | （　　）月、（　　）月 | （　　）月 |
| 自動火災報知設備 | （　　）月、（　　）月 | （　　）月 |
| 火災通報装置 | （　　）月、（　　）月 | （　　）月 |
| 非常警報設備 | （　　）月、（　　）月 | （　　）月 |
| 避難器具 | （　　）月、（　　）月 | （　　）月 |
| 誘導灯 | （　　）月、（　　）月 |  |
| 連結送水管 | （　　）月、（　　）月 | （　　）月 |
| 配線 | （　　）月、（　　）月 | （　　）月 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| **点検結果に不備がある場合、早急に修理・改善します** | | |

点検報告を怠った場合**30万円以下の罰金又は拘留（消防法第４４条第１項第１１号）**の罰則規定があることを理解している